

令和 3 年度第 1 8 回庁議提案  審議・報告・その他

提出日：令和 3 年 1 2 月 2 3 日

担当部・課：雄勝総合支所地域振興課〔57-2111〕

復興政策部地域協働課〔内線 4239〕

① 件 名
石巻市名振地区コミュニティセンターの無償譲渡及び廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>  地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な地域づくりを推進することを目的として設置している当該施設は、主に名振地区住民の集会所施設として、地域コミュニティの形成・維持に寄与してきた。  平成 1 8 年度の指定管理者制度の導入後は、地区住民を中心として組織する地縁団体の名振新生会が指定管理者として適正な管理運営を行ってきた。  今般、行財政改革推進プラン 2 0 2 5 等に基づき無償譲渡及び廃止について地元と協議した結果、合意に達した。</p> <p><b>【目的】</b>  当該施設を地元地縁団体へ無償譲渡することにより、地域コミュニティの更なる醸成と地区住民の自治意識の高揚を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b>  石巻市コミュニティセンター条例（平成 2 4 年条例第 4 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>  第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち  第 2 節 持続可能な行財政運営の推進  2 未利用公有財産の有効な利活用を図る</p> <p>石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5  基本目標 3 業務の最適化と経費削減  1 0 公共施設等総合管理計画の推進</p> <p>石巻市公共施設等総合管理計画  第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針  第 3 節 集会所・地域コミュニティ施設</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 3 0 年 地元地縁団体へ施設の廃止及び無償譲渡について説明  令和 2 年 1 0 月 無償譲渡に関する要望書（名振新生会より）受理  令和 3 年 1 1 月 譲渡に当たっての必要な修繕着手  （完了予定：令和 4 年 3 月）</p>

<b>⑤ 主な内容</b>	
<p><b>【施設概要】</b></p> <p>1 名 称 石巻市名振地区コミュニティセンター</p> <p>2 所 在 地 石巻市雄勝町名振字東45番地1</p> <p>3 設 置 年 月 平成12年2月</p> <p>4 施 設 規 模 鉄骨造・平屋建て 延べ床面積：371.40㎡</p> <p>5 廃止後の予定 地元地縁団体へ無償譲渡（土地は無償貸付）</p> <p>6 譲 渡 先 名振新生会</p>	
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	
<p><b>【影響・効果】</b></p> <p>地元地縁団体が所有・管理することにより、地域活動の拠点施設として効果的に活用されることが期待され、地域コミュニティ活動の一層の推進と地区住民の自治意識の高揚が図られる。</p> <p><b>【市財政への負担】（令和3年度補正予算）</b></p> <p>石巻市名振地区コミュニティセンター修繕 17,000千円（地域づくり基金繰入金）</p>	
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>	
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>	
令和4年2月	市議会第1回定例会に石巻市コミュニティセンター条例の一部改正及び財産の無償譲渡について提案（施行予定年月日：令和4年4月1日）
3月	譲渡対象の施設及び敷地を普通財産として所管換え 市有財産譲渡契約の締結
4月	地元地縁団体へ無償譲渡
<b>⑨ その他</b>	